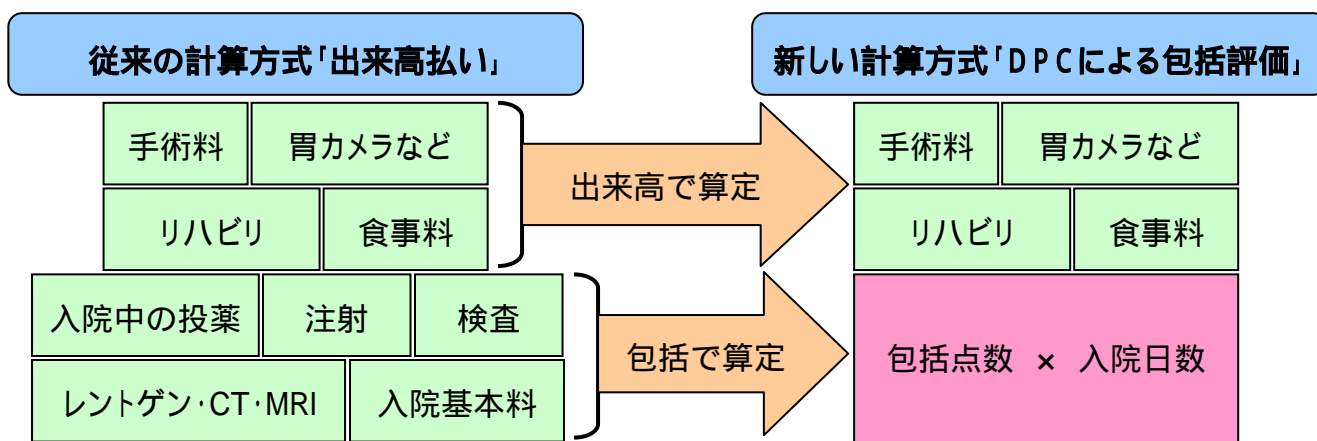


平成21年4月1日以降に入院された患者様は、
入院医療費の計算方法が
診断群分類(DPC)による包括評価方式
になります。

当院は厚生労働省より、診断群分類(DPC)による包括評価の対象病院に認可されました。そのため、平成21年4月1日以降に入院された患者様は、入院医療費の計算方法が新しい計算方法に変わります。

診断群分類(DPC)による包括評価とは、診療行為ごとの医療費を合計して計算する従来の「出来高払い」の制度とは異なり、傷病名・手術・処置などより、1日当たりの定められた金額を算定する方式です。

なお、手術・麻酔・リハビリ・胃カメラなどは出来高算定となります。



労災・公務災害・自費での入院の場合は、包括評価の対象外となります。

皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

市立岡谷病院

ご質問がありましたら入退院受付へおたずねください。